

静岡駅北口駅前地下広場イベントスペース利用条件

1. 歩行者の安全通行を確保すること。
2. イベント実施に伴い発生する音について、周辺の迷惑にならないよう配慮すること。
3. イベント終了後は、広場の清掃を行い、原状回復すること。
4. 実施期間中において通路の要所へ交通誘導員を配置すること。
5. イベントでは火気の使用は厳禁とする。
6. 危険物品の持ち込みは禁止とする。
7. 実施期間中の使用物件夜間警備は、利用者の責任において行うこと。
8. 緊急時は速やかに利用を中止し、歩行者等の適切な誘導に努めること。
9. 災害時に対応できる消火及び避難誘導責任者を配置し、施設内消火器確認及び利用時監視に努めること。
10. イベント等を開催する時は、次の場合を除き「催物開催届出書」を葵消防署長に届出をしなければならない。
啓発活動・ビラ配り・その他、葵消防署長が不要と認めたとき。
11. 利用承認後、イベントを中止することとなった場合は、速やかに「利用承認取消申請書」を提出すること。
12. 利用者が条件に違反したときは、利用中であっても利用を中止することがある。なお、この場合利用者に損害が生じても本市はその補償をしないものとする。
13. 利用者は利用物件を損傷した場合、速やかに本市に報告し、利用者の責任において原状に回復させなければならない。
14. 利用者は、イベントスペースの利用により損害が発生した場合、利用者の責任において賠償しなければならない。
15. その他、関係法令等を遵守すること。